

※重要

各 位

山梨県職業能力開発協会
技能振興課

令和3年度後期技能検定の実施職種(作業)に関するお知らせ

標題の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、後期に実施しない若しくは人数制限を行う職種(作業)をお知らせします。

本試験は、厚生労働省で定めた新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに基づき、受検者及び関係者の安全に配慮した中での実施となりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

記

1 実技試験を実施しない職種(作業)

時計修理(時計修理作業) 1～3級

2 実技試験の受検者数を制限する職種(作業)と定員

機械検査(機械検査作業) 1～3級	300名
機械加工(普通旋盤作業) 3級	50名
電気機器組立て(シーケンス制御作業) 1～3級	50名
冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業) 1～3級	16名
パン製造(パン製造作業) 1・2級	4名
建築大工(大工工事作業) 1～3級	30名
型枠施工(型枠工事作業) 1～3級	12名
鉄筋施工(鉄筋組立て作業) 1～3級	16名
防水施工(塩化ビニル系シート防水、改質アスファルトシート工法防水) 1・2級	10名
樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業) 1・2級	5名
塗装(鋼橋塗装作業) 1・2級	10名

◎上記職種以外でも、試験会場の状況により人数を制限する場合があります。

◎受検者の定員は、受付期間内に受検手続きを行った順に処理され、定員を超えた時点で、受検をお断りする場合があります。

※なお、他の都道府県における当該職種(作業)実施状況について情報提供を行っています。